

(別紙1)

- 「サービス管理責任者研修事業の実施について」(平成18年8月30日障発第0830004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)【新旧対照表】  
(変更点は下線部)

改 正 後	現 行
<p>障 発 第 0 8 3 0 0 0 4 号 平成 1 8 年 8 月 3 0 日 一部改正 障 発 0 9 2 6 第 2 号 平成 2 4 年 9 月 2 6 日 <u>一部改正 障 発 0 3 2 9 第 1 3 号</u> <u>平成 2 5 年 3 月 2 9 日</u></p>	<p>障 発 第 0 8 3 0 0 0 4 号 平成 1 8 年 8 月 3 0 日 一部改正 障 発 0 9 2 6 第 2 号 平成 2 4 年 9 月 2 6 日</p>
<p>各都道府県知事 殿</p>	<p>各都道府県知事 殿</p>
<p>厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長</p>	<p>厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長</p>
<p>サービス管理責任者研修事業の実施について</p>	<p>サービス管理責任者研修事業の実施について</p>
<p><u>障害者自立支援法(平成17年法律第123号。平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)</u>に基づく障害福祉サービスを実施する事業者の指定に係る人員配置基準においては、個々のサービス利用者の初期状態の把握や個別支援計画の作成、定期的な評価などの一連のサービス提供プロセス全般に関する責任を担い、サービスの質の向上を</p>	<p>障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを実施する事業者の指定に係る人員配置基準においては、個々のサービス利用者の初期状態の把握や個別支援計画の作成、定期的な評価などの一連のサービス提供プロセス全般に関する責任を担い、サービスの質の向上を図る観点から新たにサービス管理責任者の配置が<u>規定された</u>ところである。</p>

図る観点から新たにサービス管理責任者の配置が規定されているところである。

このサービス管理責任者については、個々のサービス利用者の障害特性や生活実態に関する専門的な知識や個別支援計画の作成・評価などの技術を持ち、さらには他のサービス提供職員に対する指導的役割が期待されていることから、障害者支援に関する一定の実務経験と併せて、「サービス管理責任者研修」及び「相談支援従事者研修」の一部のカリキュラムの修了がその要件とされているところである。

このため、別添のとおり「サービス管理責任者研修事業実施要綱」を定め、平成18年10月1日から適用することとしたので通知する。

なお、サービス管理責任者の要件については、別途、通知することとしているので、ご了解願いたい。

このサービス管理責任者については、個々のサービス利用者の障害特性や生活実態に関する専門的な知識や個別支援計画の作成・評価などの技術を持ち、さらには他のサービス提供職員に対する指導的役割が期待されていることから、障害者支援に関する一定の実務経験と併せて、「サービス管理責任者研修」及び「相談支援従事者研修」の一部のカリキュラムの修了がその要件とされているところである。

このため、別添のとおり「サービス管理責任者研修事業実施要綱」を定め、平成18年10月1日から適用することとしたので通知する。

なお、サービス管理責任者の要件については、別途、通知することとしているので、ご了解願いたい。

(別添)

サービス管理責任者研修事業実施要綱

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2・3 (略)

4 研修内容

(1) (略)

(2) 児童発達支援管理責任者研修

① (略)

② 講義及び演習

講義及び演習は、指定入所支援及び指定障害児通所支援並びに基準該当障害児通所支援について実施すること。

(3) (略)

5～11 (略)

(別紙1)

「サービス管理責任者研修」標準カリキュラム

科目	区分	内容	時間数
----	----	----	-----

(別添)

サービス管理責任者研修事業実施要綱

1 目的

障害者自立支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2・3 (略)

4 研修内容

(1) (略)

(2) 児童発達支援管理責任者研修

① (略)

② 講義及び演習

講義及び演習は、指定入所支援及び指定通所支援について実施すること。

(3) (略)

5～11 (略)

(別紙1)

「サービス管理責任者研修」標準カリキュラム

科目	区分	内容	時間数
----	----	----	-----

1 サービス管理責任者の役割に関する講義（6時間）				1 サービス管理責任者の役割に関する講義（6時間）			
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律とサービス管理責任者の役割及び児童福祉法と児童発達支援管理責任者の役割	共通	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における各事業の機能とサービス内容、サービスの質を確保するために必要なサービス管理責任者の基本的な役割及び児童福祉法における障害児支援制度や支援内容、支援の質を確保するために必要な児童発達支援管理責任者の基本的な役割等について解説	2	障害者自立支援法とサービス管理責任者の役割及び児童福祉法と児童発達支援管理責任者の役割	共通	障害者自立支援法における各事業の機能とサービス内容、サービスの質を確保するために必要なサービス管理責任者の基本的な役割及び児童福祉法における障害児支援制度や支援内容、支援の質を確保するために必要な児童発達支援管理責任者の基本的な役割等について解説	2
サービス提供及び支援提供のプロセスと管理	共通	サービス提供及び支援提供のプロセス全体を解説するとともに、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者がそのプロセスにどのように係わるかを具体的に解説	2	サービス提供及び支援提供のプロセスと管理	共通	サービス提供及び支援提供のプロセス全体を解説するとともに、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者がそのプロセスにどのように係わるかを具体的に解説	2
サービス提供者と関係機関の連携及び支援提供職員と関係機関の連携	共通	実際のサービス提供現場における、事業者又はサービス提供職員とそれを取り巻く様々な関係機関等とのネットワーク構築及び支援提供現場における、事業者又は支援提供職員と各関係機関等とのネットワーク構築の事例解説	2	サービス提供者と関係機関の連携及び支援提供職員と関係機関の連携	共通	実際のサービス提供現場における、事業者又はサービス提供職員とそれを取り巻く様々な関係機関等とのネットワーク構築及び支援提供現場における、事業者又は支援提供職員と各関係機関等とのネットワーク構築の事例解説	2
2 アセスメントやモニタリングの手法に関する講義（3時間）				2 アセスメントやモニタリングの手法に関する講義（3時間）			
アセスメントと	分野別	アセスメント技法や特に配慮しな	3	アセスメントと	分野別	アセスメント技法や特に配慮しな	3

サービス提供の基本姿勢		なければならないポイントについて解説		サービス提供の基本姿勢		なければならないポイントについて解説	
3 サービス提供プロセスの管理に関する演習（10時間）				3 サービス提供プロセスの管理に関する演習（10時間）			
「サービス提供プロセスの管理の実際 事例研究①」（アセスメント編）	分野別	標準的なサービス提供のプロセスに沿って支援が実施された事例に基づき、支援方針の基本的な方向性やサービス内容を左右する利用者像の把握や目標設定などの事項に重点を置いて演習を展開する。	4	「サービス提供プロセスの管理の実際 事例研究①」（アセスメント編）	分野別	標準的なサービス提供のプロセスに沿って支援が実施された事例に基づき、支援方針の基本的な方向性やサービス内容を左右する利用者像の把握や目標設定などの事項に重点を置いて演習を展開する。	4
「サービス提供プロセスの管理の実際 事例研究②」（個別支援計画編）	分野別	事例研究①と同様に、障害内容等の異なるより困難な事例を用いて、アセスメント結果がすでに明らかとなっている状況から正確な個別支援計画書を作成・修正できるかと言った観点から演習を展開する。	3	「サービス提供プロセスの管理の実際 事例研究②」（個別支援計画編）	分野別	事例研究①と同様に、障害内容等の異なるより困難な事例を用いて、アセスメント結果がすでに明らかとなっている状況から正確な個別支援計画書を作成・修正できるかと言った観点から演習を展開する。	3
サービス内容のチェックとマネジメントの実際（模擬会議）	分野別	個別支援計画の作成に係る会議をシミュレーションし、サービス管理責任者としてサービス提供者が展開する様々なサービス内容をチェックし、支援チームに対するマネジメントの方法について演習する。	3	サービス内容のチェックとマネジメントの実際（模擬会議）	分野別	個別支援計画の作成に係る会議をシミュレーションし、サービス管理責任者としてサービス提供者が展開する様々なサービス内容をチェックし、支援チームに対するマネジメントの方法について演習する。	3
合 計			19	合 計			19

(別紙2)

「児童発達支援管理責任者研修」標準カリキュラム

科 目	内 容	時間数
1	児童発達支援管理責任者の役割に関する講義 (6時間)	

(別紙2)

「児童発達支援管理責任者研修」標準カリキュラム

科 目	内 容	時間数
1	児童発達支援管理責任者の役割に関する講義 (6時間)	
児童福祉法と児童発	児童福祉法における障害児支援制度や	2

児童福祉法と児童発達支援管理責任者の役割及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律とサービス管理責任者の役割	児童福祉法における障害児支援制度や支援内容、支援の質を確保するために必要な児童発達支援管理責任者の基本的な役割及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における各事業の機能とサービス内容、サービスの質を確保するために必要なサービス管理責任者の基本的な役割等について解説	2	発達支援管理責任者の役割及び障害者自立支援法とサービス管理責任者の役割	支援内容、支援の質を確保するために必要な児童発達支援管理責任者の基本的な役割及び障害者自立支援法における各事業の機能とサービス内容、サービスの質を確保するために必要なサービス管理責任者の基本的な役割等について解説	
支援提供及びサービス提供のプロセスと管理	支援提供及びサービス提供のプロセス全体を解説するとともに、児童発達支援管理責任者及びサービス管理責任者がそのプロセスにどのように関わるかを具体的に解説	2	支援提供及びサービス提供のプロセスと管理	支援提供及びサービス提供のプロセス全体を解説するとともに、児童発達支援管理責任者及びサービス管理責任者がそのプロセスにどのように関わるかを具体的に解説	2
支援提供職員と関係機関の連携及びサービス提供者と関係機関の連携	実際の支援提供現場における、事業者又は支援提供職員と各関係機関等とのネットワーク構築及び実際のサービス提供現場における、事業者又はサービス提供職員とそれを取り巻く様々な関係機関等とのネットワーク構築の事例解説	2	支援提供職員と関係機関の連携及びサービス提供者と関係機関の連携	実際の支援提供現場における、事業者又は支援提供職員と各関係機関等とのネットワーク構築及び実際のサービス提供現場における、事業者又はサービス提供職員とそれを取り巻く様々な関係機関等とのネットワーク構築の事例解説	2
2 アセスメントやモニタリングの手法に関する講義（3時間）			2 アセスメントやモニタリングの手法に関する講義（3時間）		
アセスメントと支援提供の基本姿勢	アセスメント技法や特に配慮しなければならないポイントについて解説	3	アセスメントと支援提供の基本姿勢	アセスメント技法や特に配慮しなければならないポイントについて解説	3
3 支援提供プロセスの管理に関する演習（10時間）			3 支援提供プロセスの管理に関する演習（10時間）		
「支援提供プロセス	標準的な支援提供プロセスに沿って支	4	「支援提供プロセスの管理の実際 事例	標準的な支援提供プロセスに沿って支援が実施された事例に基づき、支援方	4

の管理の実際 事例研究①)(アセスメント編)	援が実施された事例に基づき、支援方針の基本的な方向性や支援内容を左右する利用者像の把握や目標設定などの事項に重点を置いて演習を展開する。	
「支援提供プロセスの管理の実際 事例研究②)(個別支援計画編)	事例研究①と同様に、アセスメント結果がすでに明らかとなっている状況から正確な個別支援計画書を作成・修正できるかと言った観点から演習を展開する。	3
支援内容のチェックとマネジメントの実際(模擬会議)	個別支援計画の作成に係る会議をシミュレーションし、児童発達支援管理責任者として支援提供者が展開する様々な支援内容をチェックし、支援チームに対するマネジメントの方法について演習する。	3
合 計		19

別紙3～別紙6 (略)

研究①)(アセスメント編)	針の基本的な方向性や支援内容を左右する利用者像の把握や目標設定などの事項に重点を置いて演習を展開する。	
「支援提供プロセスの管理の実際 事例研究②)(個別支援計画編)	事例研究①と同様に、アセスメント結果がすでに明らかとなっている状況から正確な個別支援計画書を作成・修正できるかと言った観点から演習を展開する。	3
支援内容のチェックとマネジメントの実際(模擬会議)	個別支援計画の作成に係る会議をシミュレーションし、児童発達支援管理責任者として支援提供者が展開する様々な支援内容をチェックし、支援チームに対するマネジメントの方法について演習する。	3
合 計		19

別紙3～別紙6 (略)